

## 議案第2号

印西都市計画生産緑地地区の変更について（付議）

印西都市計画生産緑地地区の変更(白井市決定)

印西都市計画生産緑地地区中西白井南第一第一種生産緑地地区ほか6地区を次のように変更する。

名 称		面 積	備 考	
番 号	生 産 緑 地 名			
	西白井南第一第一種生産緑地地区	約 2.02 ha	一部廃止	△約 0.10 ha
	白井北第一第一種生産緑地地区	約 2.27 ha	一部廃止	△約 0.07 ha
	白井北第三第一種生産緑地地区	約 2.15 ha	地積更正	約 0.11 ha
			一部廃止	△約 2.58 ha
30	名内第四生産緑地地区	約 1.16 ha	地積更正	△約 0.04 ha
33	河原子第三生産緑地地区	約 - ha	地積更正	約 0.02 ha
			廃止	△約 0.65 ha
34	河原子第四生産緑地地区	約 0.52 ha	一部廃止	△約 0.11 ha
38	河原子第八生産緑地地区	約 - ha	廃止	△約 0.17 ha
合 計		約 8.12 ha	一部廃止、廃止 及び地積更正	△約 3.59 ha

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理由

西白井南第一第一種生産緑地地区、白井北第一第一種生産緑地地区及び34号河原子第四生産緑地地区については、行為制限の解除により、生産緑地としての機能が失われたものについて都市計画変更(一部廃止)する。

白井北第三第一種生産緑地地区及び33号河原子第三生産緑地地区については、生産緑地地区に指定されている土地の一部について錯誤を原因とした地積更正の登記を行ったところ、生産緑地地区の面積に変更が生じたことから都市計画面積の変更を行うとともに、行為制限の解除により、生産緑地としての機能が失われたものについて都市計画変更(一部廃止及び廃止)する。

38号河原子第八生産緑地地区については、行為制限の解除により、生産緑地としての機能が失われたものについて都市計画変更(廃止)する。

30号名内第四生産緑地地区については、生産緑地地区に指定されている土地の一部について  
錯誤を原因とした地積更正の登記を行ったところ、生産緑地地区の面積が減少したことから、都市  
計画面積の変更を行う。

1 変更の内訳総括表

今回の変更に関する区域				生産緑地の全体の内訳表			
地区数	廃止	地積更正	面積の増減	変更後		変更前	
				地区数	合計面積	地区数	合計面積
7	約 3.68 ha	約0.09ha	△ 約3.59ha	38	約 31.13 ha	40	約 34.72 ha



## 変更理由書

白井市では、昭和 61 年 12 月 23 日に旧生産緑地法に基づき、第一種生産緑地地区約 30.2 ヘクタールを指定した。

また、平成 13 年 4 月 1 日の市制施行に伴い三大都市圏の特定市となったため、平成 13 年 11 月 16 日に改正生産緑地法に基づき、約 23.05 ヘクタールを指定し、さらに平成 14 年 11 月 22 日に土地区画整理事業区域内において約 0.66 ヘクタールを追加指定し、現在では 40 地区、約 34.72 ヘクタールが指定されている。

今回、変更される生産緑地地区は、旧生産緑地法地区 3 地区、改正生産緑地法地区 4 地区の計 7 地区である。

旧生産緑地法地区 3 地区は、指定後 10 年の行為制限期間の経過により、所有者から生産緑地法第 10 条による生産緑地の買取の申出がなされた。その後、生産緑地法第 11 条による生産緑地の買取らない旨の通知を行うとともに、白井市農業委員会に生産緑地の取得の斡旋を行ったが、取得希望者がなかった旨の回答があったことから、「行為の制限」が解除され、生産緑地としての機能が失われたことから一部を廃止するものである。また、内一地区は、錯誤を原因とした地積更正の登記を行ったところ生産緑地地区の面積が増加したことから、併せて都市計画面積の変更を行う。

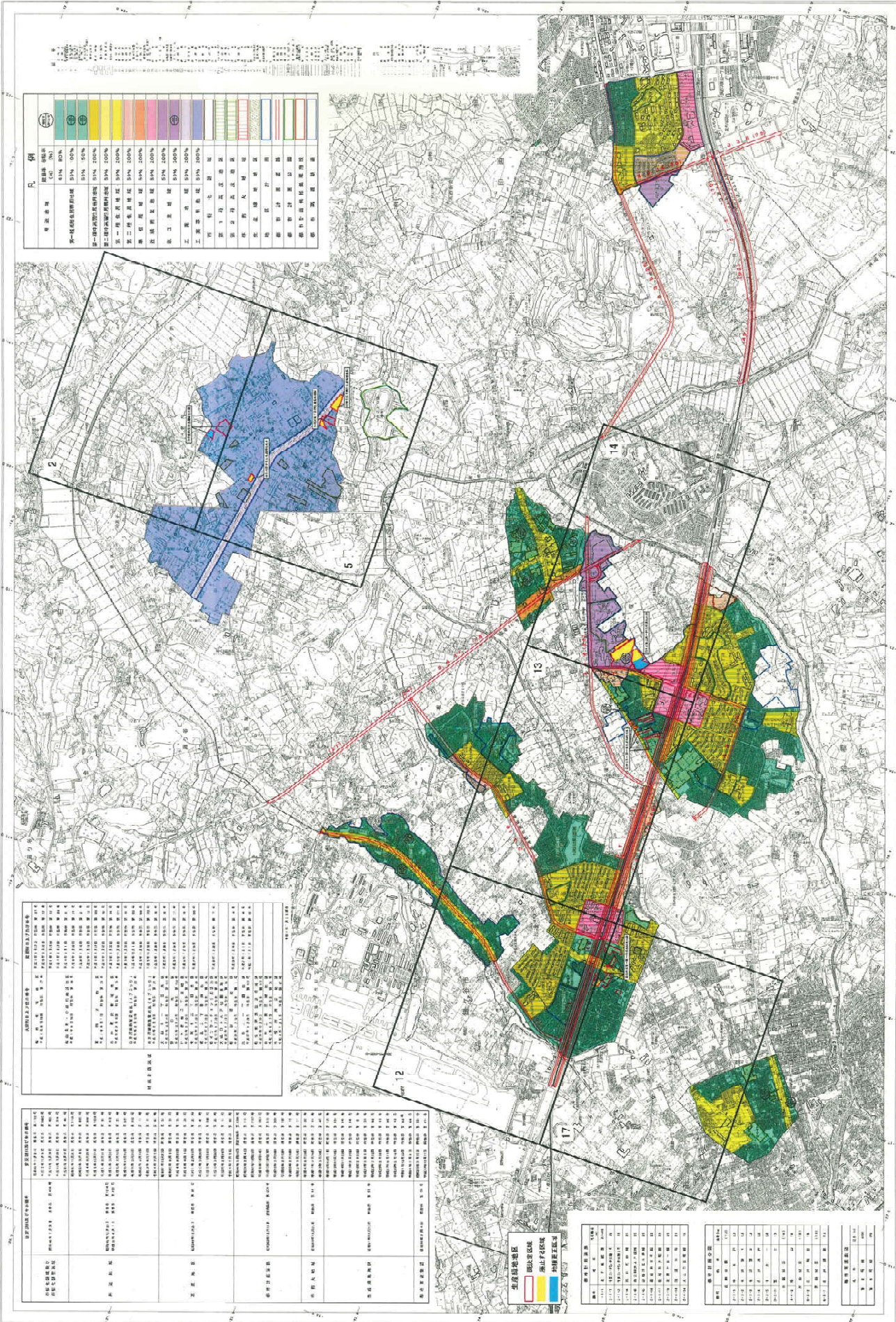
改正生産緑地法地区 3 地区は、主たる従事者の故障及び死亡により、所有者から生産緑地法第 10 条による生産緑地の買取の申出がなされた。その後、生産緑地法第 11 条による生産緑地の買取らない旨の通知を行うとともに、白井市農業委員会に生産緑地の取得の斡旋を行ったが、取得希望者がなかった旨の回答があったことから、「行為の制限」が解除され、生産緑地としての機能が失われたことから一部及び全部を廃止するものである。

改正生産緑地法地区 1 地区は、錯誤を原因とした地積更正の登記を行ったところ生産緑地地区の面積が減少したことから、都市計画面積の変更を行うものである。



白井市都市計画図

1:10,000  
白井市



**凡例**

用途地	線	種別
第一種住居地域	第一種住居線	第一種住居線
第二種住居地域	第二種住居線	第二種住居線
第三種住居地域	第三種住居線	第三種住居線
第一種商業地域	第一種商業線	第一種商業線
第二種商業地域	第二種商業線	第二種商業線
第一種工業地域	第一種工業線	第一種工業線
第二種工業地域	第二種工業線	第二種工業線
第一種緑地	第一種緑地線	第一種緑地線
第二種緑地	第二種緑地線	第二種緑地線
第一種公園	第一種公園線	第一種公園線
第二種公園	第二種公園線	第二種公園線
第一種遊園	第一種遊園線	第一種遊園線
第二種遊園	第二種遊園線	第二種遊園線
第一種運動場	第一種運動場線	第一種運動場線
第二種運動場	第二種運動場線	第二種運動場線
第一種競技場	第一種競技場線	第一種競技場線
第二種競技場	第二種競技場線	第二種競技場線
第一種体育館	第一種体育館線	第一種体育館線
第二種体育館	第二種体育館線	第二種体育館線
第一種文化センター	第一種文化センター線	第一種文化センター線
第二種文化センター	第二種文化センター線	第二種文化センター線
第一種市民センター	第一種市民センター線	第一種市民センター線
第二種市民センター	第二種市民センター線	第二種市民センター線
第一種市民会館	第一種市民会館線	第一種市民会館線
第二種市民会館	第二種市民会館線	第二種市民会館線
第一種市民センター	第一種市民センター線	第一種市民センター線
第二種市民センター	第二種市民センター線	第二種市民センター線
第一種市民会館	第一種市民会館線	第一種市民会館線
第二種市民会館	第二種市民会館線	第二種市民会館線

**区域区分表**

区域区分	区域区分番号	区域区分名称	区域区分説明
第一種住居地域	101	第一種住居地域	第一種住居地域
第二種住居地域	102	第二種住居地域	第二種住居地域
第三種住居地域	103	第三種住居地域	第三種住居地域
第一種商業地域	201	第一種商業地域	第一種商業地域
第二種商業地域	202	第二種商業地域	第二種商業地域
第一種工業地域	301	第一種工業地域	第一種工業地域
第二種工業地域	302	第二種工業地域	第二種工業地域
第一種緑地	401	第一種緑地	第一種緑地
第二種緑地	402	第二種緑地	第二種緑地
第一種公園	501	第一種公園	第一種公園
第二種公園	502	第二種公園	第二種公園
第一種遊園	601	第一種遊園	第一種遊園
第二種遊園	602	第二種遊園	第二種遊園
第一種運動場	701	第一種運動場	第一種運動場
第二種運動場	702	第二種運動場	第二種運動場
第一種競技場	801	第一種競技場	第一種競技場
第二種競技場	802	第二種競技場	第二種競技場
第一種体育館	901	第一種体育館	第一種体育館
第二種体育館	902	第二種体育館	第二種体育館
第一種文化センター	1001	第一種文化センター	第一種文化センター
第二種文化センター	1002	第二種文化センター	第二種文化センター
第一種市民センター	1101	第一種市民センター	第一種市民センター
第二種市民センター	1102	第二種市民センター	第二種市民センター
第一種市民会館	1201	第一種市民会館	第一種市民会館
第二種市民会館	1202	第二種市民会館	第二種市民会館

**道路区分表**

道路区分	道路区分番号	道路区分名称	道路区分説明
第一種幹線道路	101	第一種幹線道路	第一種幹線道路
第二種幹線道路	102	第二種幹線道路	第二種幹線道路
第一種支線道路	201	第一種支線道路	第一種支線道路
第二種支線道路	202	第二種支線道路	第二種支線道路
第一種歩道	301	第一種歩道	第一種歩道
第二種歩道	302	第二種歩道	第二種歩道
第一種自転車道	401	第一種自転車道	第一種自転車道
第二種自転車道	402	第二種自転車道	第二種自転車道
第一種公園歩道	501	第一種公園歩道	第一種公園歩道
第二種公園歩道	502	第二種公園歩道	第二種公園歩道
第一種公園自転車道	601	第一種公園自転車道	第一種公園自転車道
第二種公園自転車道	602	第二種公園自転車道	第二種公園自転車道
第一種公園歩道	701	第一種公園歩道	第一種公園歩道
第二種公園歩道	702	第二種公園歩道	第二種公園歩道
第一種公園自転車道	801	第一種公園自転車道	第一種公園自転車道
第二種公園自転車道	802	第二種公園自転車道	第二種公園自転車道

**生活圏別区分**

生活圏別区分	生活圏別区分番号	生活圏別区分名称	生活圏別区分説明
生活圏別区分	生活圏別区分番号	生活圏別区分名称	生活圏別区分説明

**生活圏別区分表**

生活圏別区分	生活圏別区分番号	生活圏別区分名称	生活圏別区分説明
生活圏別区分	生活圏別区分番号	生活圏別区分名称	生活圏別区分説明

**生活圏別区分表**

生活圏別区分	生活圏別区分番号	生活圏別区分名称	生活圏別区分説明
生活圏別区分	生活圏別区分番号	生活圏別区分名称	生活圏別区分説明

1:10,000

白井市役所  
白井市都市計画課  
〒978-8501 白井市白井  
電話 096-852-1111  
ファクス 096-852-1112  
Eメール shirai@city.shirai.lg.jp

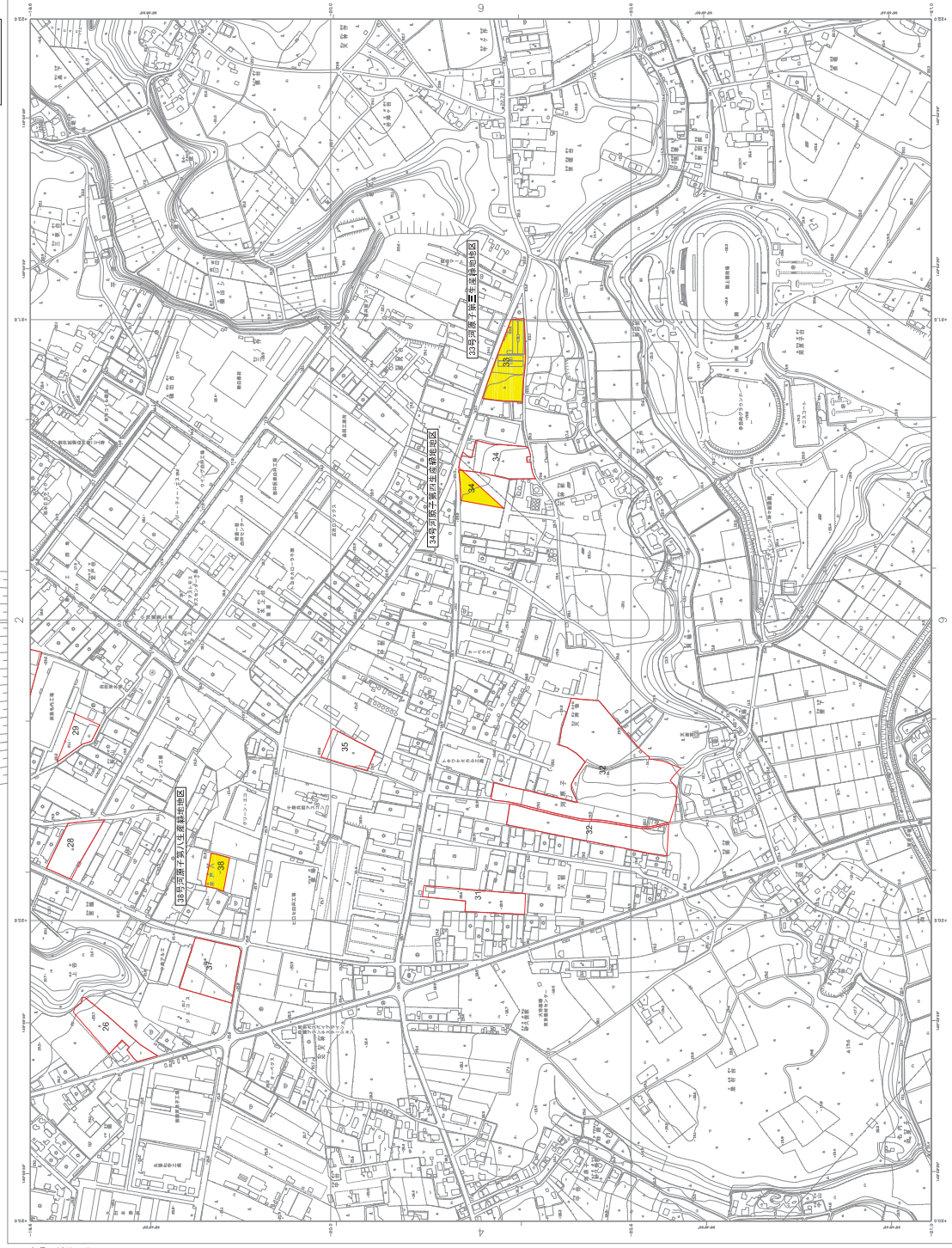




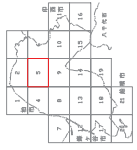
# 白井市都市計画基本図 5

1:2,500  
5 (IX-KE 65-3)

凡例  
 既決区域  
 廃止する区域



5 (IX-KE 65-3)



記号	名称	説明
○	市界	市の境界を示す
△	町界	町の境界を示す
□	区界	区の境界を示す
○	市庁舎	市の庁舎の位置を示す
△	町庁舎	町の庁舎の位置を示す
□	区庁舎	区の庁舎の位置を示す
○	市立小学校	市立小学校の位置を示す
△	町立小学校	町立小学校の位置を示す
□	区立小学校	区立小学校の位置を示す
○	市立中学校	市立中学校の位置を示す
△	町立中学校	町立中学校の位置を示す
□	区立中学校	区立中学校の位置を示す
○	市立図書館	市立図書館の位置を示す
△	町立図書館	町立図書館の位置を示す
□	区立図書館	区立図書館の位置を示す
○	市立公民館	市立公民館の位置を示す
△	町立公民館	町立公民館の位置を示す
□	区立公民館	区立公民館の位置を示す
○	市立体育館	市立体育館の位置を示す
△	町立体育館	町立体育館の位置を示す
□	区立体育館	区立体育館の位置を示す
○	市立公園	市立公園の位置を示す
△	町立公園	町立公園の位置を示す
□	区立公園	区立公園の位置を示す
○	市立児童遊園地	市立児童遊園地の位置を示す
△	町立児童遊園地	町立児童遊園地の位置を示す
□	区立児童遊園地	区立児童遊園地の位置を示す
○	市立老人福祉センター	市立老人福祉センターの位置を示す
△	町立老人福祉センター	町立老人福祉センターの位置を示す
□	区立老人福祉センター	区立老人福祉センターの位置を示す
○	市立市民会館	市立市民会館の位置を示す
△	町立市民会館	町立市民会館の位置を示す
□	区立市民会館	区立市民会館の位置を示す
○	市立市民センター	市立市民センターの位置を示す
△	町立市民センター	町立市民センターの位置を示す
□	区立市民センター	区立市民センターの位置を示す
○	市立市民ホール	市立市民ホールの位置を示す
△	町立市民ホール	町立市民ホールの位置を示す
□	区立市民ホール	区立市民ホールの位置を示す
○	市立市民プラザ	市立市民プラザの位置を示す
△	町立市民プラザ	町立市民プラザの位置を示す
□	区立市民プラザ	区立市民プラザの位置を示す
○	市立市民センター	市立市民センターの位置を示す
△	町立市民センター	町立市民センターの位置を示す
□	区立市民センター	区立市民センターの位置を示す
○	市立市民ホール	市立市民ホールの位置を示す
△	町立市民ホール	町立市民ホールの位置を示す
□	区立市民ホール	区立市民ホールの位置を示す
○	市立市民プラザ	市立市民プラザの位置を示す
△	町立市民プラザ	町立市民プラザの位置を示す
□	区立市民プラザ	区立市民プラザの位置を示す

5 (IX-KE 65-3)

計画機関 白井市  
 作成機関 株式会社バスコ

縮尺 1:2,500  
 縮尺 1:2,500  
 縮尺 1:2,500


縮尺 1:2,500  
 縮尺 1:2,500  
 縮尺 1:2,500

縮尺 1:2,500  
 縮尺 1:2,500  
 縮尺 1:2,500



# 白井市都市計画基本図 12

1:2,500  
12 (IX-KE 74-3)

凡例  
 既決定区域



12 (IX-KE 74-3)



記号	名称	説明
	既決定区域	既に決定された区域を示す。
	河川	河川を示す。
	緑地	公園、緑地を示す。
	商業地	商業地を示す。
	住宅地	住宅地を示す。
	工業地	工業地を示す。
	農地	農地を示す。
	その他	その他を示す。

白井市都市計画部  
 都市計画課  
 白井市都市計画基本図 12 (IX-KE 74-3)  
 作成日: 2023年10月10日

計画機関 白井市  
 作成機関 株式会社バスコ



縮尺 1:2,500  
 縮尺 1:2,500

1. 1000分の1の縮尺で作成された都市計画基本図を元に作成されたものである。  
 2. 都市計画基本図の縮尺は1:2,500である。  
 3. 都市計画基本図の縮尺は1:2,500である。  
 4. 都市計画基本図の縮尺は1:2,500である。  
 5. 都市計画基本図の縮尺は1:2,500である。

12 (IX-KE 74-3)



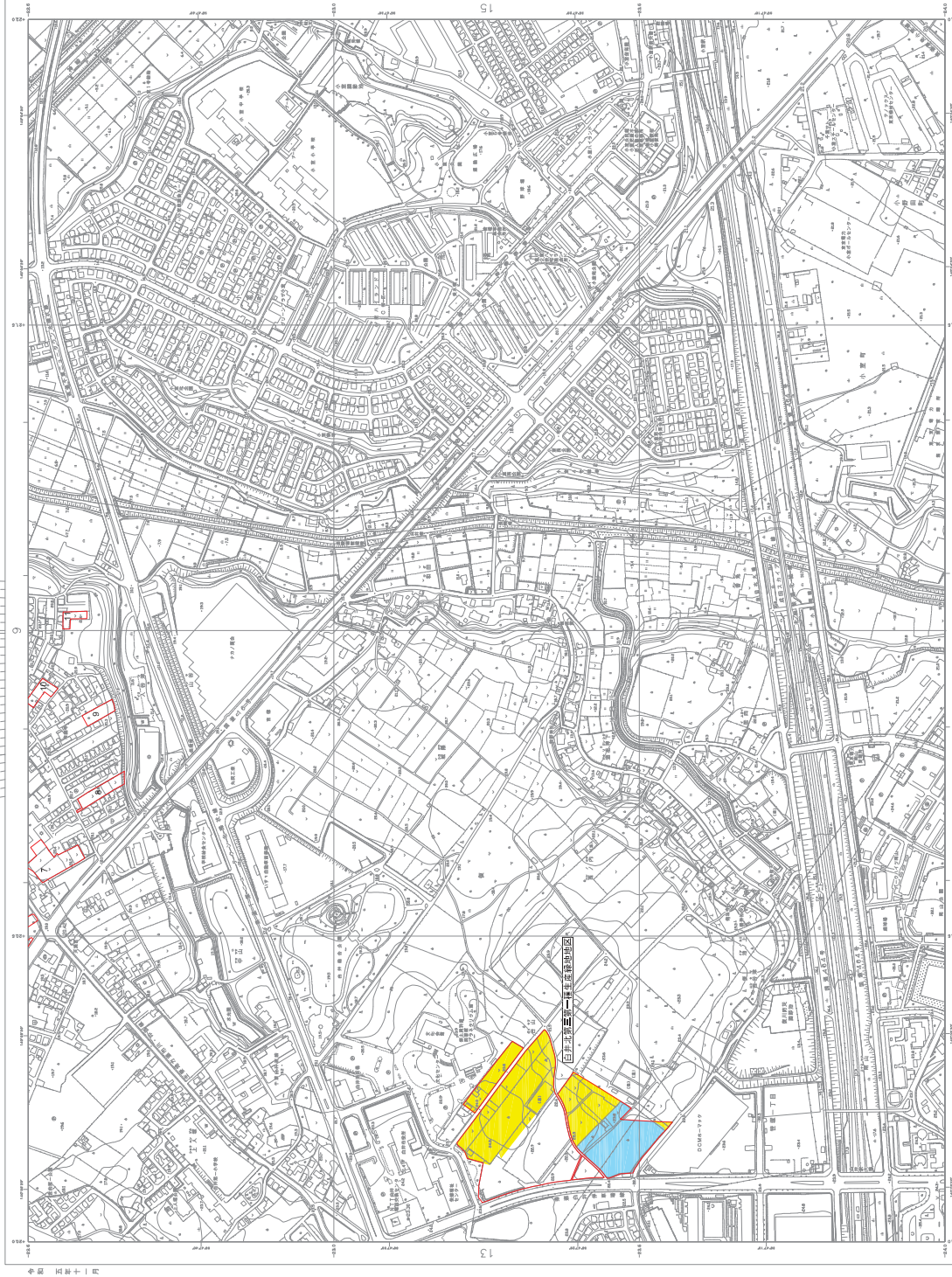




白井市都市計画基本図 14

1:2,500  
14 (IX-KE 75-3)

- 凡例
- 既設定区域
- 廃止字号区域
- 地籍改正区域



計画編製 白井市  
作業編製 株式会社パスコ

1:2,500 0 50 100 200 300 400 500

13 15 19 21

14 (IX-KE 75-3)



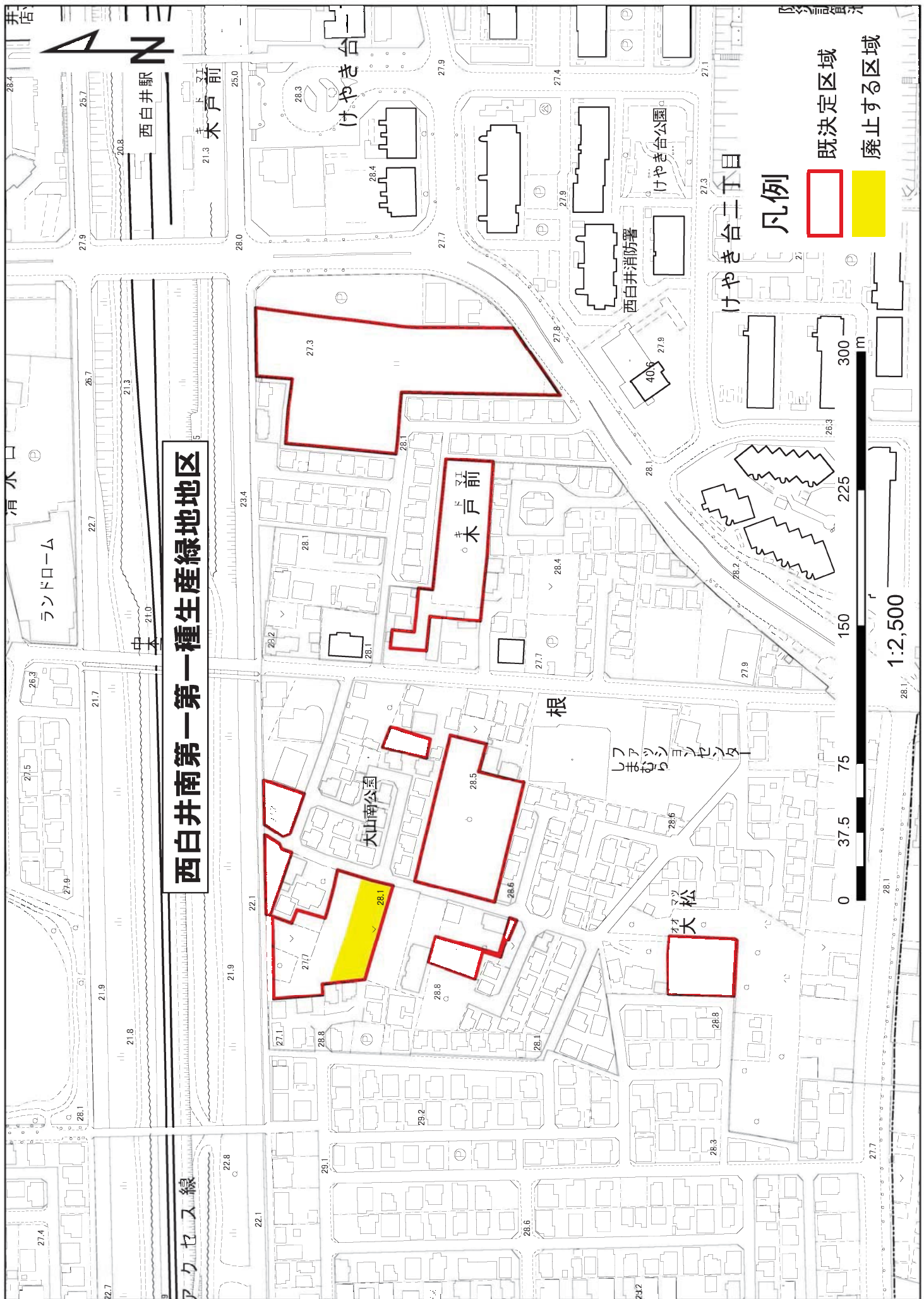
記号	名称
○	市庁舎
△	市立幼稚園
△	市立小学校
△	市立中学校
△	市立高等学校
△	市立図書館
△	市立公民館
△	市立体育館
△	市立診療所
△	市立福祉センター
△	市立高齢者福祉センター
△	市立児童遊園
△	市立公園
△	市立緑地
△	市立緑道
△	市立緑道施設
△	市立緑道施設付
△	市立緑道施設付(仮)
△	市立緑道施設付(予定)
△	市立緑道施設付(将来)

14 (IX-KE 75-3)





<p>3. 変更に至る経緯</p> <p>(白井市根字大山1963-138)</p> <p>(白井市根字大山1963-171)</p> <p>(白井市根字大山1963-172)</p>	<p>S61.12.23 生産緑地地区に指定</p> <p>R3.8.18 生産緑地指定後10年経過により、生産緑地法第10条の買取申出が提出される。</p> <p>R3.9.14 申出人に買取らない旨、生産緑地法第12条の規定により通知する。</p> <p>R3.9.14 生産緑地法第13条及び第17条の2の規定による農業従事者へのあつせんを農業委員会へ依頼する。</p> <p>R3.11.9 農業委員会からあつせんによる買取希望が無かった旨の回答を得る。</p> <p>R3.11.18 買取申出後3ヶ月が経過し、所有権の移転が行われなかったため、生産緑地法第14条の規定により行為の制限が解除になる。</p> <p>R4.7.8 根1963-138について、分筆の登記が申請される。</p>
<p>4. 農業委員会の意見</p>	<p>特になし</p>
<p>5. 緑の基本計画等関連諸計画との関係で該当生産緑地地区の整合方針及び都市施設との重複</p>	<p>特になし</p>
<p>6. 今後の予定</p>	<p>(1)案の縦覧 令和6年2月(予定)</p> <p>(2)市都市計画審議会 令和6年3月(予定)</p>



**西白井南第一第一種生産緑地地区**

**凡例**

- 既定区域
- 廃止する区域

1:2,500





2 印西都市計画生産緑地地区の変更概要書

1. 都市計画変更に係る取扱方針	生産緑地法第14条の規定により行為の制限の解除がされたため、生産緑地としての機能が失われたことにより、当該地区について変更（一部廃止）する。																																																																																																						
2. 変更する生産緑地地区	①番号・生産緑地地区名（白井北第一第一種生産緑地地区） ②面積（下記のとおり） ③所在地番等（下記のとおり） ④所有者名（下記のとおり）																																																																																																						
一部廃止 △約0.07ha	<p>白井北第一第一種生産緑地地区</p> <table border="0"> <thead> <tr> <th>(地積更正前)地番</th> <th>面積</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>白井市根字笹塚123-1</td><td>1,607㎡</td><td></td></tr> <tr><td>白井市根字笹塚123-5</td><td>680㎡</td><td></td></tr> <tr><td>白井市根字笹塚123-72</td><td>1,465㎡</td><td></td></tr> <tr><td>白井市根字笹塚123-73</td><td>2,885㎡</td><td></td></tr> <tr><td>白井市根字笹塚126-5</td><td>1,160㎡</td><td></td></tr> <tr><td>白井市根字笹塚126-6</td><td>751㎡</td><td></td></tr> <tr><td>白井市根字笹塚128-1</td><td>501㎡</td><td></td></tr> <tr><td>白井市根字笹塚128-2</td><td>1,411㎡</td><td></td></tr> <tr><td>白井市根字笹塚129-3</td><td>3,684㎡</td><td></td></tr> <tr><td>白井市根字笹塚130-1</td><td>1,249㎡</td><td></td></tr> <tr><td>白井市根字笹塚131-1</td><td>142㎡</td><td></td></tr> <tr><td>白井市根字笹塚137-23</td><td>3㎡</td><td></td></tr> <tr><td>白井市根字笹塚139-1</td><td>6,302㎡</td><td></td></tr> <tr><td>白井市根字笹塚139-2</td><td>991㎡</td><td></td></tr> <tr><td>白井市根字笹塚140-4</td><td>544㎡</td><td></td></tr> <tr><td>(計)</td><td>23,375㎡</td><td></td></tr> </tbody> </table> <table border="0"> <thead> <tr> <th>(地積更正後)地番</th> <th>面積</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>白井市根字笹塚123-1</td><td>1,607㎡</td><td></td></tr> <tr><td>白井市根字笹塚123-5</td><td>670㎡</td><td>(△ 670㎡)</td></tr> <tr><td>白井市根字笹塚123-72</td><td>1,465㎡</td><td></td></tr> <tr><td>白井市根字笹塚123-73</td><td>2,885㎡</td><td></td></tr> <tr><td>白井市根字笹塚126-5</td><td>1,160㎡</td><td></td></tr> <tr><td>白井市根字笹塚126-6</td><td>751㎡</td><td></td></tr> <tr><td>白井市根字笹塚128-1</td><td>501㎡</td><td></td></tr> <tr><td>白井市根字笹塚128-2</td><td>1,411㎡</td><td></td></tr> <tr><td>白井市根字笹塚129-3</td><td>3,684㎡</td><td></td></tr> <tr><td>白井市根字笹塚130-1</td><td>1,249㎡</td><td></td></tr> <tr><td>白井市根字笹塚131-1</td><td>142㎡</td><td></td></tr> <tr><td>白井市根字笹塚137-23</td><td>3㎡</td><td></td></tr> <tr><td>白井市根字笹塚139-1</td><td>6,302㎡</td><td></td></tr> <tr><td>白井市根字笹塚139-2</td><td>991㎡</td><td></td></tr> <tr><td>白井市根字笹塚140-4</td><td>544㎡</td><td></td></tr> <tr><td>(計)</td><td>23,365㎡</td><td>変更後 22,695㎡ (△ 670㎡)</td></tr> </tbody> </table> <p>・根123-5を地積更正/680㎡から670㎡に減少（地積更正で10㎡減）</p>	(地積更正前)地番	面積		白井市根字笹塚123-1	1,607㎡		白井市根字笹塚123-5	680㎡		白井市根字笹塚123-72	1,465㎡		白井市根字笹塚123-73	2,885㎡		白井市根字笹塚126-5	1,160㎡		白井市根字笹塚126-6	751㎡		白井市根字笹塚128-1	501㎡		白井市根字笹塚128-2	1,411㎡		白井市根字笹塚129-3	3,684㎡		白井市根字笹塚130-1	1,249㎡		白井市根字笹塚131-1	142㎡		白井市根字笹塚137-23	3㎡		白井市根字笹塚139-1	6,302㎡		白井市根字笹塚139-2	991㎡		白井市根字笹塚140-4	544㎡		(計)	23,375㎡		(地積更正後)地番	面積		白井市根字笹塚123-1	1,607㎡		白井市根字笹塚123-5	670㎡	(△ 670㎡)	白井市根字笹塚123-72	1,465㎡		白井市根字笹塚123-73	2,885㎡		白井市根字笹塚126-5	1,160㎡		白井市根字笹塚126-6	751㎡		白井市根字笹塚128-1	501㎡		白井市根字笹塚128-2	1,411㎡		白井市根字笹塚129-3	3,684㎡		白井市根字笹塚130-1	1,249㎡		白井市根字笹塚131-1	142㎡		白井市根字笹塚137-23	3㎡		白井市根字笹塚139-1	6,302㎡		白井市根字笹塚139-2	991㎡		白井市根字笹塚140-4	544㎡		(計)	23,365㎡	変更後 22,695㎡ (△ 670㎡)
(地積更正前)地番	面積																																																																																																						
白井市根字笹塚123-1	1,607㎡																																																																																																						
白井市根字笹塚123-5	680㎡																																																																																																						
白井市根字笹塚123-72	1,465㎡																																																																																																						
白井市根字笹塚123-73	2,885㎡																																																																																																						
白井市根字笹塚126-5	1,160㎡																																																																																																						
白井市根字笹塚126-6	751㎡																																																																																																						
白井市根字笹塚128-1	501㎡																																																																																																						
白井市根字笹塚128-2	1,411㎡																																																																																																						
白井市根字笹塚129-3	3,684㎡																																																																																																						
白井市根字笹塚130-1	1,249㎡																																																																																																						
白井市根字笹塚131-1	142㎡																																																																																																						
白井市根字笹塚137-23	3㎡																																																																																																						
白井市根字笹塚139-1	6,302㎡																																																																																																						
白井市根字笹塚139-2	991㎡																																																																																																						
白井市根字笹塚140-4	544㎡																																																																																																						
(計)	23,375㎡																																																																																																						
(地積更正後)地番	面積																																																																																																						
白井市根字笹塚123-1	1,607㎡																																																																																																						
白井市根字笹塚123-5	670㎡	(△ 670㎡)																																																																																																					
白井市根字笹塚123-72	1,465㎡																																																																																																						
白井市根字笹塚123-73	2,885㎡																																																																																																						
白井市根字笹塚126-5	1,160㎡																																																																																																						
白井市根字笹塚126-6	751㎡																																																																																																						
白井市根字笹塚128-1	501㎡																																																																																																						
白井市根字笹塚128-2	1,411㎡																																																																																																						
白井市根字笹塚129-3	3,684㎡																																																																																																						
白井市根字笹塚130-1	1,249㎡																																																																																																						
白井市根字笹塚131-1	142㎡																																																																																																						
白井市根字笹塚137-23	3㎡																																																																																																						
白井市根字笹塚139-1	6,302㎡																																																																																																						
白井市根字笹塚139-2	991㎡																																																																																																						
白井市根字笹塚140-4	544㎡																																																																																																						
(計)	23,365㎡	変更後 22,695㎡ (△ 670㎡)																																																																																																					
3. 変更に至る経緯 (白井市根字笹塚123-5)	<p>S61. 12. 23 生産緑地地区に指定 R3. 10. 22 生産緑地指定後10年経過により、生産緑地法第10条の買取申出が提出される。 R3. 11. 4 白井市根字笹塚123-5について、地積更正の登記が申請される。 R3. 11. 17 申出人に買取らない旨、生産緑地法第12条の規定により通知する。 R3. 11. 17 生産緑地法第13条及び第17条の2の規定による農業従事者へのあつせんを農業委員会へ依頼する。 R4. 1. 6 農業委員会からあつせんによる買取希望が無かった旨の回答を得る。 R4. 1. 22 買取申出後3ヶ月が経過し、所有権の移転が行われなかったため、生産緑地法第14条の規定により行為の制限が解除になる。 R3. 11. 4 根123-5について、地積更正の登記が申請される。</p>																																																																																																						
4. 農業委員会の意見	特になし																																																																																																						
5. 緑の基本計画等関連諸計画との関係で該当生産緑地地区の整合方針及び都市施設との重複	特になし																																																																																																						
6. 今後の予定	<p>(1) 案の縦覧 令和6年2月（予定） (2) 市都市計画審議会 令和6年3月（予定）</p>																																																																																																						







